

令和元年度第6回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年3月12日（木）13:00～13:20
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、渡邊副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、総務部長代理、福井医療保健部長、子ども・福祉部長代理、井戸畑環境生活部長、廃棄物対策局長代理、地域連携部長代理、伊藤南部活性化局長、前田農林水産部長、村上雇用経済部長、河口観光局長、県土整備部長代理、会計管理者兼出納局長代理、教育長代理、企業庁長代理、加藤病院事業庁長、警察本部長代理、四日市港管理組合経営企画部長代理、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

議題1 県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

（服部危機管理統括監）

- ・これより「第6回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開始する。昨日、新たな新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことについて、医療保健部から説明をお願いする。

（田辺医療保健部医療政策総括監）

- ・3月10日に新型コロナウイルス感染が判明した本県第2例目の接触者調査において3月11日、濃厚接触者6名の方にPCR検査を実施したところ、5名の方が陽性と判明した。
- ・このうち2名の方が、2月24日に開催されたソープオペラクラシックス梅田のコンサートに参加している。
- ・3例目から7例目の患者情報について、60代、30代、20代の方、10歳未満の方がいる。居住地は伊賀保健所管内である。
- ・それぞれの症状については、3例目の方は2月24日のイベント以降自覚症状なし、4例目の方は以前から花粉症があり、2月24日以降新たな症状はない。5例目の方は、37度の発熱が一度あり、そのあと解熱している。6例目の方も、花粉症状はあるが新たな症状はなく、7例目の方が一度39度の発熱があり、医療機関を受診し3日も発熱はあったが4日から解熱している。現在、この5名の方については入院に向けて調整中である。
- ・患者の職業と行動履歴について2月24日以降仕事されてる方については3例目の方が自営業、5例目の方が会社員である。7例目の方は学校や保育所等に通っておらず在家庭である。詳細な行動歴については現在調査中であるが、

県内4例目の方と6例目の方が、大阪のコンサートを方に参加しているとのことである。大阪市のホームページの確認したところ、注意喚起を行われていた。

- このコンサートの時間帯については、2月19日に午後6時から9時、2月23日午後1時から3時、午後7時から9時、2月24日午後7時から9時ということが公表されていたが、今回参加された方については、この注意喚起を行われている時間帯への参加ではなく、2月20日の昼の部に参加していたとの情報を得ている。この方々の接触者調査につきましては現在、調査中である。
- 第2例目の方の接触者調査で6名の方を接触者として特定し、うち5名が陽性であり、それ以外に、受診した際の医療機関の関係者10名に対してもPCR検査を実施したが全員陰性であった。
- 患者様が参加した時間帯は公表されているものとは異なるものの、クラスター認定されている今回の大阪のコンサートとの蓋然性が高いと考えている。
- 今回の事案については近親者間で、発生した感染例であり、個人が特定されないような配慮が非常に重要と考えている。今後行動履歴を確認していく中で県民の皆様が自主的に対策をとる上で重要なリスク情報については、個人情報に関する部分に最大限配慮しつつ、随時早急かつ丁寧に公表していくが、患者様及びその他関係者様の人権の尊重・個人情報の保護に、ご理解と配慮をお願いしたい。

(服部危機管理統括監)

- 質問及び各部からの報告事項等のある方は挙手をお願いする。
(質疑等なし)

議題2 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- 次に知事から「知事指示事項」をお願いする。
(鈴木知事)
- 指示事項の前に現在、経済対策の取りまとめを行っているが、現場の声をよく聞き取ったうえで検討を進めること。
- また、今週末まで博物館などの施設を休館することとしているが、今後の対応についてしっかりと精査をして、県民の皆さんへの情報提供を行うこと。
- 学校休校が長期化しているため、子どもたちの様子に関係者でしっかり把握し、子どもたちが安心して過ごしていけるよう最大限の努力をすること。そのために市町との連携をしっかり図ること。

- ・指示事項については、感染が拡大しないよう、濃厚接触者のリストアップを行い、その方々全員のPCR検査と健康観察を実施し、感染拡大防止に全力を挙げて取り組むこと。また、検査件数が増えてくる可能性があるため、例えば、三重大学医学部附属病院など、検査の協力が得られる医療機関に協力を求め、検査が迅速に行われるよう努めること。
- ・行動歴は調査中であるが、県民の皆様への不安解消の観点から、患者の行動歴等に関するリスク情報について、徹底かつ具体的な情報収集を行い、人権や個人情報に関する部分に最大限配慮しつつ、積極的かつ迅速な公表を行うこと。
- ・各部局においては、さまざまなチャンネルを活用し、改めて県民の皆様にお一人おひとりの手洗いやうがい、手指の消毒などの感染症対策の徹底について周知啓発すること。
- ・保健所や保健環境研究所では、刻一刻と変化する状況に対して、さまざまな対応を行っているところであるが、今回、大阪で開催されたライブイベントに参加していた方を含め、伊賀保健所管内で複数の感染者が確認されたことから、医療保健部において、県庁から伊賀保健所に12日から人員を11名派遣するなど、迅速に対応を行っているところである。引き続き、体制の強化・充実に努めるとともに、各地域においても万全の体制が取れるよう、各地域庁舎においては、総力を挙げ全庁的に保健所等を支援すること。
- ・各部局においては、設置している相談窓口により県民の皆様への丁寧かつ的確な対応を徹底するとともに、市町や関係団体等と連携し学校等の臨時休業に伴う保護者の皆様や企業の皆様のご意見にもしっかりと耳を傾け適切に対応すること。
- ・昨日発表された、国の第2弾の緊急対応策等、あらゆる手段を活用し、感染拡大防止と県民の皆様への不安解消に向け、市町、関係機関・団体と連絡を密にし、全力で取り組むこと。

(服部危機管理統括監)

- ・各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いします。
これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただきます。